●香川県選挙管理委員会告示第61号

平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査につき、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第14条の規定により、投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成29年10月10日

香川県選挙管理委員会委員長　白　井　敏　雅

第二十四回

最高裁判所裁判官国民審査投票

（注意）

一　やめさせた方がよいと思う裁判官については、その名の上の欄に×を書くこと。

二　やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないこと。

香川県選挙管理委員会印

								×を書く欄	
								裁判官の名	

備考　薄い緑色の用紙に黒色のインクで印刷する。